

平成28年第11回教育委員会会議

平成28年8月24日

午前 9時 0分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第11回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席です。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○教育総務課 傍聴者、本日はおりません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 じゃ、さきにお渡ししております平成28年第6回及び第7回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、私と加藤委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、議案2件、協議事項2件、報告事項2件ですが、議案第20号、四日市市就学

支援委員会委員の委嘱について以外の案件は、市議会等の関係から、非公開にて審議したいと思います。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、ご異議がないようですから、後ほど非公開といたします。

(1) 議案

議案第20号 四日市市就学支援委員会委員の委嘱について

○葛西教育長 それでは、議事に入ります。

まず、議案第20号、四日市市就学支援委員会委員の委嘱についての説明をお願いします。

○田中教育支援課長 おはようございます。教育支援課、田中です。よろしく願いいたします。

議案の1ページをごらんください。

議案第20号、四日市市就学支援委員会委員の委嘱についてです。

この件につきましては、4月の定例会で承認をいただきました大岩秀江先生が委員として任命を承認していただいていたんですけども、体調不良という形で交代の申し入れがありましたので、それに基づきまして、新たに委嘱をお願いするものであります。

議案を読ませていただきます。

四日市市就学支援委員会条例（平成20年条例第11号）第3条及び第4条の規定に基づき、次の者を四日市市就学支援委員会委員に委嘱する。平成28年8月24日提出。四日市市教育長、葛西文雄。

委嘱を新たにお願いするのは、有馬治美先生です。発令者は四日市市教育委員会、任期は平成28年10月1日から平成29年4月30日までということです。

右側の参考資料をごらんください。

一覧表の3番目です。有馬治美先生で、小児科医です。ありま医院をきらら学園の横で開業していただいている、開業医という形になります。医師会から推薦をいただきまして、後任という形でご推薦をいただいておりますので、この方のご承認をお願いしたいと考えております。

条例は、次のページの3ページをごらんください。

四日市市就学支援委員会条例の第3条です。これは、前回ご説明しましたように、委員としては、第2項の(1)医師に当たります。

任期ですけれども、次の条例第4条をごらんください。

下から2行目ですが、委員の任期は1年とするんですけれども、その後半部分ですが、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするということで、ただし、再任は妨げないということで、今回は大岩先生の補欠委員という形で考えておりますので、任期は前任者の残任期間という形で、来年度の4月30日までという形で切らせていただいております。

以上です。有馬先生のご承認、よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 いかがでしょうか。ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)